

Ⅰ 横浜市都市計画マスタープラン旭区プランとは

1 横浜市都市計画マスタープランとは

横浜市都市計画マスタープランは、都市計画に関する長期的な基本方針を定めたものであり、都市計画法第 18 条の 2 に規定されている「市町村の都市計画に関する基本方針」として位置付けられています。また、その内容は上位計画である「横浜市基本構想（長期ビジョン）」及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に即して定められています。

2 旭区プランとは

横浜市都市計画マスタープランの構成は「全体構想」と「地域別構想」を基本としており、旭区プランは「地域別構想」となります。

旭区プランは、「全体構想」を前提とし、関連する「分野別計画」との整合を図るとともに、区のおおむね 20 年後を見据えた将来像を示し、区民と協働してまちづくりを進めていくうえでの基本方針として策定しています。

横浜市都市計画マスタープランに求められる役割

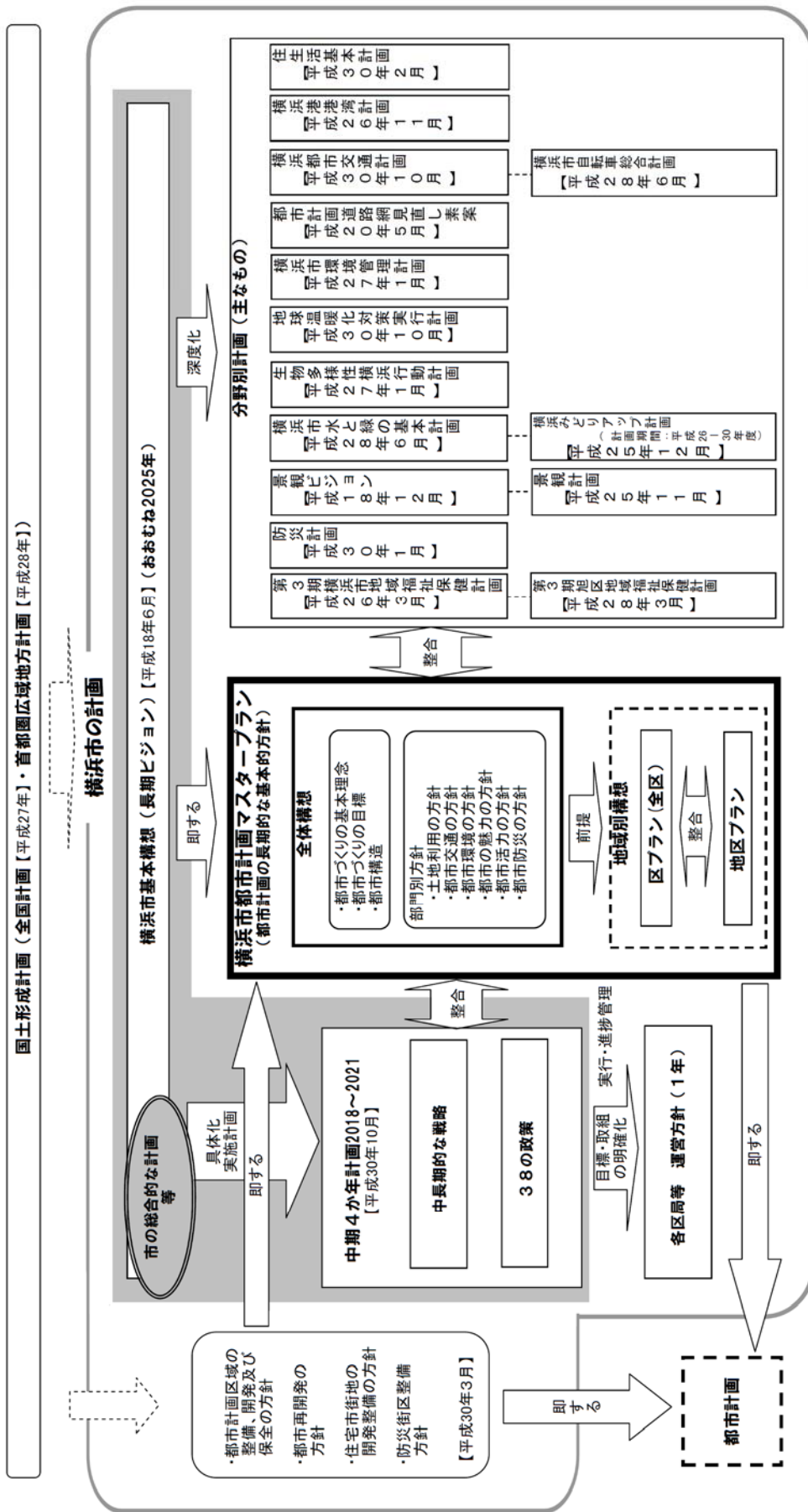
- ①まちづくりの基本理念や目標を定めることにより、都市計画を定める際の指針とします。
- ②土地利用や都市施設整備など都市計画に関する方針や情報等をまとめ、市民にお知らせします。
- ③まちづくりの目標等を市民と共有することにより、まちづくりに多様な主体が参画する機会を促します。

〔参考〕都市計画法第 18 条の 2

市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

横浜市都市計画マスタープランと関連計画との関係



※出典：「横浜市都市計画マスタープラン全体構想（平成25(2013)年3月）をもとに旭区が作成（平成30(2018)年10月時点）」

3 これまでの取組成果

平成16年に策定した旭区プランでは、目標を「くらしを大切にしまち」と定め、まちづくりを進めてきました。主なまちづくりの成果としては、下図のようなものが挙げられます。

